

第1回平和を考える市民勉強会議事録

【日時】2006年6月17日(土)14時~16時

【場所】かしはら万葉ホール3階会議室

【参加者数】12名

【勉強会内容】

[1] 問題提起 …… 大学生の方が送ってくれた文章を紹介後、浜田の考えを述べ、問題提起としました。

憲法

- ・ 9条は当初から大きく解釈が変更されてしまった。
- ・ 自衛隊を認めた形での護憲の立場は自ら解釈を変えることを認めたことになり非論理的になってしまっている。自衛隊を認める場合、憲法改憲は避けられないのではないか。
- ・ 自民党が昨年発表した改正案では自衛隊の行動限界が示されていないため問題がある。
- ・ 憲法を改正する場合、改正した憲法をいかにして守るかという議論が非常に重要

国連(国際的枠組み)

- ・ 多国間の取り決めによって平和を作り出す可能性がある(軍縮の取り組みなど)。
- ・ 一方で、例えば国連の決議があれば自衛隊を派遣するのかどうかはよく考える必要がある。カナダは国連決議を重視する国として考える参考になる。

アジア諸国との関係

- ・ 北朝鮮の問題を考える上で、公平さが重要。拉致の問題は社会主義を主張する側が批判的に見る視点を失ったために解決を遅らせてしまった面がある。一方で最近の日本人の北朝鮮に対する見方からは、以前朝鮮を植民地にしていたという意識があまりにも希薄になっている。
- ・ 靖国への首相参拝問題は周辺国の考えとは別に考える必要がある。その際、戦中に命を落とせば靖国に祀るという国家と国民の約束事が今なお続いているのかどうかという戦前からの連続性が問われている面がある。

会の目的についてご質問があり、以下のような回答をしました。

- ・ 平和問題に関する講演会や集会に行っても、参加している方と議論できないことを不満に感じていた。たとえ意見が違っていても集まって議論することが大切だと思い、その場を作ることを目的としている。

[2] 議論 …… 自己紹介を兼ねながら発言していただき、都度議論しました。

[個人名は記入していません。以下の()内のアルファベットが同じ発言は同一の方の発言です。]

[議論がつながっていた箇所は、行間を空けずに記載しています。]

(A) 憲法を活かした将来を作り、孫の世代に平和な時代をバトンタッチしたい。そのために自分ができることは何かを考え、平和運動、9条を守る運動をやっていきたいと考えている。

(B) 職場で平和運動に取り組んでいる。市民レベルの運動にも参加しているが、運動がなかなか広がらないことを感じている。平和は皆が望んでいることだが、そこに向かう考え方や道筋が異なっていると思うので、皆さんと一緒に考えていきたい。

- (C) 国民投票法案を積極的に作り、非核3原則、武器輸出禁止を条文に書きこんだ憲法改正を行い、国民主権、平和主義、人権尊重をさらに重視した憲法にしていくべきだと考えている。
- (D) 憲法を変えるか守るかという2者から選ぶなら守るという考えを持っている。もし、変えるとしても、戦争をしないというしっかりした歯止めを作ったうえで変えないといけない。自衛の戦争を認めると言った場合、自衛のためと言いつつ海外にまで自衛隊を派遣する必要があるのか。災害救助は認めるが、武器を持って戦争に加担することがあってはならない。
- (E) 災害救助や医療支援で派遣することは賛成するが、アメリカに言われれば行くということが問題。外国では国際情勢の話が普通の会話の中でもするが、日本ではあまりそういうことがない。もっとフランクに話せる会がたくさんできれば良いと思う。
- (F) 憲法改正の是非より、平和をどう作っていくかという根本の理念の論議をもっとしなければいけない。現在一般に行われている議論は、理念の論議が少なく、狭い範囲に議論をすりかえられていると感じる。
- (G) 昨年、高田市の女性模擬議会に参加した。1人1人が関心を持ち、人任せにしないという姿勢が大切だと感じている。
- (H) 憲法や法律の文章と解釈が乖離すると問題なので、9条の第2項を改正し自衛隊を明記するべき。安保条約は破棄し自衛のための戦力を持つ選択をした方が良い。ただし自衛隊の戦力は今より削減すべき。安保条約を認めて自衛権を持たずに守ってもらうという考えは平和主義と言えないと思う。
- (C) 自衛権を認める場合、核兵器を持つことはどう考えるか
- (H) 持つことはできるのかもしれないが、被爆国として持つべきではないと思う。また、核を持つことは戦略的優位にならないとの考えもある。
- (S) 日本は核を持つアメリカとの安保条約があるから戦略性はないかもしれない。ただ、アメリカが核保有国を攻撃しにくい面があり、他国にとって戦略性は依然としてあると思う。
- (I) 子ども3人を育て、家族のことを第一に考えながら生活している。皆さんの意見を聞きながら勉強していきたい。
- (J) 子どもたちは学校から広島に行って原爆のことを学んだりしているのに、時間の経過とともに忘れてしまっているように思う。勉強会で学んだことを親子で話す材料としていきたい。
- (K) 憲法は当然守るべきものだが、守るべき対象が何かという議論が必要。60年前にできたものを未来永劫守り続けなくてはならないとすると、「戦力を保持しない」という嘘をつき続けなくてはならない。他方、自衛隊を今なくすことが可能か。将来の理想として非武装を掲げながら、憲法で歯止めをかけなくてはならない。そうでなければ、誰に対しても責任を持たない役人によって解釈が変わり続け、軍隊は際限なく拡大してしまう。守るべきは、憲法というルールの中で法律を作り、その法律に基づいて行政が執行するということだ。
- (S) 自衛隊を明記した9条に改正した場合、そこからの解釈変更によって海外派兵しやすくなり平和が脅か

されるとの懸念を抱いている方が非常に多い。この懸念はもっともなものだ。そこで改正した憲法をどう守るかが非常に重要になると思っている。最初の問題提起で、憲法を守る仕組みと国民の意識と言う話をしたが、この点をどう考えるか。

- (K) 違憲審査権が有効に働いていない理由に司法の問題があると考えている。日本はアメリカ型であるが、日本とアメリカでは大きく異なる点がある。アメリカの裁判官は全て弁護士であり 10 年くらいの任期で変わるから自分の信念によって判決を下せるのに対し、日本の裁判官は 20 代で裁判官になると定年までその職を続ける官僚裁判官であり、国家機関の一員だ。違憲判決が出たのは今までに 4 件くらいしかないが、実際に 4 件しか憲法違反がなかったのか。国家機関の一部だから実質的に機能していないと考えざるをえない。したがって、法曹一元化が重要だ。実際に、今、裁判官と弁護士のしきいを下げる方向で進んでいる。
- (H) 憲法だけでなく、法律も守られていないものが多い。既に取り締まる法律があるのにその法律を实践させることを行政が怠っていることがよくある。
- (K) 実効性と制度を分けて考える必要がある。違憲審査権という制度を整えたから憲法違反がなくなるわけではない。国民がどうしてもよいと放置すればそのままだ。しかし、国民が裁判を起しその制度を有効に活用すれば憲法違反を正すことができるようになる。
- (A) 戦前・戦中に法律で上から縛られたから、戦後もそれが尾を引き、今なお上から強制されるのが法律という受け止め方が国民の中にあるように思う。
また、戦前の世代はなぜ戦争を阻止できなかったのか、という疑問を以前から持っている。戦争に反対したら処罰されるという考えのためだったとしても国民にも責任があったと思う。このことをよくかみしめる必要がある。
- (F) なぜ戦争が起こったのか、国として検証されていない。さらに、近代日本史を教えていないため、どういうことがあったかという事実を伝えていくことができていない。
また、先ほどの意見と同じく、なぜ戦争を止められなかったのかという疑問を持ち続けている。それは過去だけでなく今は止められるのかという問題でもある。今はいろいろな情報を知ることができる。その中でどう考えていくかが問われている。さらに、平和を保つために情報をどのように集め、分析し、外交などでどのように使うのかという議論も不足している。
- (E) ドイツでは小中学校の時から戦争責任の話を学んでいる。先ほど広島の見学の話が出たが、日本では見に行くだけで軽く流してしまっている。皆で議論する授業が行われていないのではないかと。また、愛国心が議論されるが、法律を犯している人が周りにいるような状態で愛国心の議論をしても子どもの心に響かない。愛国心にしても憲法にしても議論に至るまでのプロセスが欠けているので、もっと底辺から拡げていくことが必要だ。

以上